

# 令和 2 (2020) 年度 事業報告

## 1 営業日ならびに営業時間

営業日 月曜日～金曜日及び管理者が定めた日

営業時間 8時30分～17時00分

サービス提供時間 9時30分～15時30分

## 2 年間開所日数

264日

## 3 利用者状況 (2021年3月31日現在) (単位:人)

サービスの種類	定員	登録利用者数	平均利用者数	新規利用者数	退所者数
生活介護	14	15	13.5	2	0
就労継続支援B型	13	14	12.1	0	1

平均年齢=31歳 男性:19名 女性:10名 平均区分=4.8

## 4 職員体制 (単位:人)

サービスの種類	職 種	勤務形態		
		専従 or 兼務	常勤	非常勤
生活介護	医師	専従		1
	生活支援員	専従	1	0
		兼務	3	9
	看護職員	兼務		1
	機能訓練指導員	兼務		1
就労継続支援B型	生活支援員	専従	1	
		兼務		5
	職業指導員	兼務	1	
	目標工賃達成指導員	専従		
兼務		1	3	
共 通	管理者・サービス管理者	兼務	1	

## 5 利用者送迎

- ア 姫路市内を4方面に分け運行し、1回あたり平均21名が利用している。
- イ 警報時や体調不良時等、利用者の状態に配慮し、緊急的な送迎にも臨機応変に対応している。
- ウ コロナ感染予防として、感染まん延期には公共交通機関で通所される方に対しても送迎を実施。  
(↑通常時19名程度、コロナ対応時23名程度となっており、その平均が21名です。)

## 6 研修関係

専門職者としての資質の向上を図る為に、施設内研修や外部での研修に積極的に参加し、専門分野などの知識や最新情報の収集を行っている。

昨年度同様、令和3年1月度にひょうご仕事と生活センターに依頼し、外部講師を選定してもらい、研修を実施予定としていたが、緊急事態宣言を受け中止となる。

### ア 事業所内研修

日付	内容	参加者
2020.6.19	「職員行動基準」について 上田施設長	施設長・支援員13名
2020.7.17	「社会人のマナー」について 上田施設長	施設長・支援員10名
2020.8.21	「身体拘束排除マニュアル」について 上田施設長	施設長・支援員9名
2020.9.18	「救急法」について 上田施設長	施設長・支援員13名
2020.12.18	「新型コロナウイルスの対応」について 上田施設長	施設長・支援員14名
2020.12.18	「福祉サービスの利用」について 上田施設長	施設長・支援員14名
随時	新人研修	

### イ 外部研修

日付	内容	参加者	場所
2020.7.20	社会福祉施設等新任職員研修	内藤	姫路市総合福祉会館
2020.7.20	社会福祉施設等新任職員研修	石田	姫路市総合福祉会館
2020.8.3	社会福祉施設等新任職員研修	藤林	姫路市総合福祉会館
2020.8.3	社会福祉施設等新任職員研修	研本	姫路市総合福祉会館
2020.9.2	障害者虐待対応力向上研修	大坪	兵庫県立労働会館
2020.10.1	社会福祉施設リーダー職員研修	三笠	姫路市総合福祉会館
2020.11.6	労務管理研修	上田	兵庫県福祉センター
2020.11.7	自立支援と事業所の責務 ～支援員に求めること	大坪	姫路市総合福祉会館
2020.11.7	自立支援と事業所の責務	井藤	姫路市総合福祉会館

	～支援員に求めること		
2020. 11. 7	自立支援と事業所の責務 ～支援員に求めること	藤林	姫路市総合福祉会館
2020. 11. 7	自立支援と事業所の責務 ～支援員に求めること	西田	姫路市総合福祉会館
2020. 11. 10	障害者虐待対応力向上研修	大坪	兵庫県立労働会館
2020. 12. 16	福祉従事者の心構え	吉田	オンライン研修
2020. 12. 22	アンガーマネジメントの実際	西田	〃
2020. 12. 24	サービス記録のポイント	金田	〃
2021. 1. 20	事業計画作成のポイント	三笠	〃
2021. 2. 18	利用者の意思決定支援	大坪	〃
2021. 3. 21	自閉症・発達障害の人の コミュニケーション支援	大坪	姫路市総合福祉会館
2021. 3. 25	障害のある人のいごこちのいい 暮らしのために	西田	姫路市総合福祉会館

#### ウ 事業所見学

日付	見学先	見学者
2020. 06. 08	あすかの家・ちやの木（兵庫県太子町）	上田
2020. 06. 09	みちくさ本舗（兵庫県明石市）	上田

#### 7 会議の開催

##### ア 職員会議（月1回）

- (ア) 行事の確認や打ち合わせ、次月予定等の確認を行う。
- (イ) 新型コロナウイルスの感染拡大予防、並びに子育て中の職員が会議に参加できるよう、令和2年10月度よりオンライン会議を導入。
- (ウ) 緊急事態宣言を受け、令和3年1、2月度の職員会議は中止。

##### イ 個別支援会議（随時）

- (ア) 利用者の現状を把握し、課題の分析と今後の支援方法について確認を行う。
- (イ) 資料の配布をやめ、ペーパーレス化を図る。

#### 8 健康管理

- ア 看護師による検温、体重測定、血圧測定を定期的実施している。
- イ 新型コロナウイルスの感染拡大予防（18 感染症対策を参照）
- ウ 利用者全員を対象に健康診断を実施予定であったが、新型コロナウイルスの感染予防の為中止（9月）
- エ 常勤職員を対象に健康診断を実施。（2月）

#### 9 防災対策

ア 9月・3月に地震による火災を想定した訓練を実施。

実施の度、初心に立ち返り、見直しと心構えを行うことを目的としている。

イ 姫路東消防署より消火器（訓練用）を借り、使用方法の確認を行う。

ウ 昨年度、不審者侵入や行方不明者対応等の訓練を今年度に行うとしたがコロナ禍の影響にて実施できず。

## 10 利用者支援全般

### ア 支援の状況

（ア）各利用者との信頼関係を構築し、安心して通所していただけるように配慮している。

（イ）視覚支援等を取り入れた、わかりやすく過ごしやすい環境整備を行う。

（ウ）作業時の自助具の作成、活用を適宜行うことで利用者個々の可能性を拓げる取り組みを実施している。

（エ）施設外作業の拡大に伴い、利用者工賃において食品製造手当、食事手当（販売など外部作業にて昼食を自身で確保した場合）施設外就労手当の支給を令和2年6月より開始。

（オ）健康増進・維持を図るため、軽い運動やストレッチ等を導入。必要に応じ外部からの専門職の支援や、個々のアプローチにおけるアドバイスを受けている。

### イ 今後の課題

（ア）個々人の特性等に配慮した環境づくり、利用者個人に焦点を当て、事業所全体の状況から、利用者自身にとって過ごしやすい場所を検討し配置変更等を行いつつ、その効果を評価し、次の支援に繋げる必要がある。

（イ）利用者本人と保護者の心情等に配慮しつつ、利用者ならびに保護者の高齢化に対する将来に向けた支援を検討・実施する必要性が高まってきている。

## 11 作業活動

### ア 下請け事業部門

（ア）元請先の新規開拓（叶工業所、クリケットジャパン、ハローズ草刈業務）を行う。

（イ）施設外作業として姫路市より清掃業務委託を4件受注。

### イ 食品製造部門

#### 【主な販売先など】

- ・はとふる SHOP（市役所・すこやかセンター） ・丸尾町総合センター（ふれあい喫茶）
- ・イオン姫路店 ・楠の家 ・白樺の家 ・もく保育園 ・セブンイレブン田寺店
- ・サンレモ（太子） ・総合福祉会館 ・事業所での直接販売

\*楠の家、はとふる SHOP すこやかセンター、ふれあい喫茶はコロナ禍の影響を受け現在休止中。

（ア）もく保育園の園児向け用のおやつとして月3回程度パンラスク、シフォンケーキを納品。

(イ) はばたけ授産品コンクールにおいて『銀馬車かぼちゃのカップケーキ』が食品部門で金賞を受賞。

#### ウ 創作活動部門

(ア) 個々の趣味や才能を発見するための取り組みの一つとして、絵画の他にカラーシールや手作り判子等を利用したもの等を作品にしている。

(イ) 販売等に繋がる手工芸品製作も同時に展開。また、コンクール等に出展する等活動の幅を少しずつ広げている。その中で、はばたけ授産品コンクールにおいて『姫路名物手ぬぐい』が手工芸品部門で銀賞を受賞する。

(ウ) 今年度の活動により、絵をはじめとした創作物を自主生産による販売に繋げるルートを構築。

(エ) セブンイレブン田寺店、サンレモでは主に手作りマスクを販売。(新型コロナウイルス感染拡大初期のみ。手作りマスクにおいては、姫路市社会福祉協議会への寄付や、来所による直接販売も行った。)

#### エ 今後の課題

(ア) 自主製品の販売先の開拓。

(イ) 新商品の開発、販売の促進。

(ウ) 工房業務の負担軽減および人材確保・育成。

(エ) 新たな創作アイデアに繋がる知識の獲得と、材料等の拡充による選択肢の拡大。

(オ) 健康維持向上活動とのバランス調整と連携。

(カ) 利用者工賃引上げに対する取り組み。

### 12 生活習慣病予防等

#### ア 支援の状況

(ア) 主に健康増進を目的とし、生活習慣病等予防・悪化防止に努める。具体的方法として昼休みや余暇を利用した散策、登園後すぐのウォーキングや体操、午後の作業時間を利用した山登り等。

#### イ 今後の課題

創作活動との連携・バランス調整。

### 13 余暇活動

#### ア 支援の状況

(ア) 1人当たり年間1,500円(年3回)の予算で、少人数グループによる余暇の支援を行う。

(イ) 感染防止に重点を置き、散策や登山、テイクアウトで食を楽しむ等、従来にはなかった余暇を実施。

(ウ) 月に1・2回程度土曜日を開所。コロナ禍の状況を注視しつつ、主に創作、運動、外出を中心とした企画を実施。保護者の参加等もあり、身近な方との交流を図っている。他、地域の清掃活動を余暇内容の一部に取り入れ、楽しく地域に貢献することができた。

(エ) 余暇参加希望者数は内容により増減するも昨年度より増え、平均20名程度である。

## イ 今後の課題

関係者を感染から守りつつ、今年度のように楽しみを提供し続けられるかが課題である。

## 14 家族との連携

ア 家族会において情報交換を積極的に行っているが、今年度はコロナ禍により活動が制限されており、親睦会・親子旅行も中止となる。

イ 利用者・家族・職員が連携する事により各々の信頼関係を深めている。

ウ 広報誌“ほほえみ”を月に1回発行。事業所の日常や、次月予定をはじめとした情報を発信している。

## 15 地域交流

ア 粗大ごみの当番を年2回引き受ける。

イ ふれあい喫茶や楠の家・白樺の家への販売、各販売イベント等を通して社会参加と地域交流を行っていたが、コロナ禍の影響により活動が制限されることもあった。

## 16 バザー出店

新型コロナウイルス感染拡大予防により出店機会なし。

## 17 労務・経理関係

ア 全職員を対象に管理者による個人面談を実施し、現状の把握や今後の方針を再確認する。

イ 残業時間を短縮。

ウ 健康づくりチャレンジ企業（兵庫県）に登録し、職員の健康意識の向上を図る。

## 18 感染症対策

### ア 現状

今年度4月7日から5月14日にかけて、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が国より発出されたことを受け、宣言該当期間において全利用者を対象に利用自粛依頼を実施。

宣言解除に伴い、段階的に利用自粛依頼を緩和。通常営業に戻るが、その後すぐの感染拡大を受け、公共交通機関にて通園する全利用者を事業所送迎とする等の感染予防対策を実施。

以下が、事業所が現在行っている感染予防対策である。

(ア) 職員の出勤前検温の実施と記録。風邪症状等ある場合は出勤自粛を呼びかけ。

(イ) 利用者の登園前検温依頼と登園後すぐの検温・記録。37.0度を超える発熱がある場合等は利用自粛・早退を依頼。

(ウ) 来所者に対し検温と記録を実施。

(エ) 1日3回、アルコール溶液や次亜塩素酸ナトリウム溶液を用いて事業所内の易感染箇所等消毒。

(オ) 終日を通し、多人数が1カ所に集まる場面を分散配置（朝の会、昼食、終わりの会等）

(カ) 屋内作業場にオゾン空気清浄機を設置した上で、こまめに換気を実施。

- (キ) 手洗い、手指消毒、マスク着用の徹底。
- (ク) 公共交通機関にて通園する全利用者を事業所送迎の対象者とする。
- (ケ) 職員会議等々の場において、コロナウイルス感染予防をはじめとした内部研修を実施。
- (コ) 送迎車内の常時換気と乗車時の手指消毒実施。
- (サ) 利用者・職員互いの感染リスク回避のため、昼食後の口腔ケアを一時的に中止。

#### イ 今後の課題

新しい生活様式への変化と、長期化する状況下において利用者、保護者、職員それぞれの精神的疲労が蓄積しており、その軽減が課題である。また、感染者数の減少等、状況が好転しても気を緩めず、感染予防を徹底することが必要である。